

令和元年度第2回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会公園部会議事録

1 日時：令和元年8月23日（金） 午前9時30分～午後12時30分

2 場所：千葉中央コミュニティセンター 3階 調停室

3 出席者：

(1) 委員

石井 慎一委員（部会長）、印南 耕次委員、観音寺 拓也委員、木下 剛委員、望月 悦子委員

(2) 事務局

（都市総務課）

三田課長補佐、亀井主査、佐々木主任主事、野田主任主事

（公園緑地部）

竹本公園緑地部長

（公園管理課）

木津公園管理課長、住田主査、加藤主任技師、藤井主任主事、田邊主任技師

4 議題：

(1) 亥鼻公園集会所の年度評価について

(2) 都市緑化植物園みどりの相談所の年度評価について

(3) 稲毛海浜公園教養施設〔花の美術館（三陽メディアフラワーミュージアム）、稲毛記念館、海星庵、野外音楽堂〕の年度評価について

(4) 稲毛海浜公園教養施設〔花の美術館（三陽メディアフラワーミュージアム）、稲毛記念館、海星庵、野外音楽堂〕の総合評価について

5 議事の概要：

(1) 亥鼻公園集会所の年度評価について

指定管理者による自己評価、市による評価のとおりのおり良好な管理運営が行われていると認められる。利用者アンケートにおける満足度調査の結果も非常に高く、また、集会所利用者への細かいニーズにも積極的に対応しており、今後も継続して、より良い施設となるよう管理運営を行っていただきたい。

(2) 都市緑化植物園みどりの相談所の年度評価について

指定管理者による自己評価、市による評価のとおり優れた管理運営が行われていると認められる。利用者アンケートを市との協議なく、変更をしたことにより評価を下げているが、アンケート結果等に対して細かく対応されており、今後は、その点を改善し、市ときちんと協議して、引き続き、更に市民にとって、より良い施設となるよう管理運営を行っていただきたい。

利用者アンケートに対して細かく対応していただいているが、設備や施設そのものに対する意見については、市と協議して対応していただきたい。

(3) 稲毛海浜公園教養施設〔花の美術館（三陽メディアフラワーミュージアム）、稲毛記念館、海星庵、野外音楽堂〕の年度評価について

指定管理者による自己評価、市による評価のとおり優れた管理運営が行われていると認められる。今後も継続して、適切な管理運営を行っていただきたい。

利用者アンケートは、実施するだけでなく、その後の対応が大事であるが、事業報告書において、利用者アンケートで得られた意見等だけでなく、真摯に対応されている記載があり、引き続き、実施していただきたい。

(4) 稲毛海浜公園教養施設〔花の美術館（三陽メディアフラワーミュージアム）、稲毛記念館、海星庵、野外音楽堂〕の総合評価について

成果指標及び数値目標の設定に当たり、花の美術館と他3施設を分けるだけでなく、各施設ごとに人数や利用形態などを設定するなど、工夫していただきたい。

稲毛海浜公園施設リニューアル整備・運営事業との関係から、次期指定管理期間が施設ごとに異なる可能性があるなど、かなり特殊な形になることから、その特殊性に配慮しながら、指定管理者制度の趣旨も踏まえて、よく検討していただくとともに、当該事業を含めたスケジュール管理をしっかりと行っていただき、そのスケジュールを明確にした上で、次期指定管理期間を定めていただきたい。

6 会議経過：

○三田都市総務課長補佐 それでは、定刻となりましたので始めさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまより令和元年度第2回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会公園部会を開催いたします。

事務局をしております都市総務課課長補佐の三田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日の会議でございますが、5名のうち4名の委員の皆様にご出席いただいておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項の規定により、本会議は成立しております。

開会に当たりまして、公園緑地部長の竹本よりご挨拶申し上げます。

○竹本公園緑地部長 皆様、おはようございます。公園緑地部長の竹本でございます。

委員の皆様には、大変お忙しい中、先日に引き続きお集まりをいただきまして、ありがとうございます。

本日の公園部会では、亥鼻公園集会所、都市緑化植物園みどりの相談所及び稲毛海浜公園教養施設についての年度評価、また、稲毛海浜公園教養施設は指定管理期間の最終年度となりますので、あわせて総合評価のほうを実施していただきたいと思っております。

この評価というプロセスは、我々は非常に重要視しておりまして、今回いただいたご意見を今後の運営にぜひ生かしていきたいと考えておりますので、皆様にはそれぞれの立場から、どうぞ忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

以上、簡単ですが、開会の挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○三田都市総務課長補佐 それでは、議題に入る前に、会議の公開及び議事録の作成についてをご説明いたします。

お手元の資料3、千葉市都市局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等についてをごらんください。本日の会議は、1、会議の公開の取扱いの(1)により、公開と

しております。また、議事録につきましては、2の議事録の確定の(1)及び3の部会の会議への準用により、事務局が案を作成し、皆様に内容を確認していただいた後、部会長の承認により確定させていただきます。

なお、傍聴者の方にお願いたします。傍聴に当たりましては、お手元の資料4、傍聴要領に記載された事項をお守りいただくよう、よろしくお願いたします。

それでは、ここからは石井部会長に議事を進行していただきたいと思ひます。石井部会長、よろしくお願いたします。

○石井部会長 おはようございます。石井でございます。

それでは、私が議事進行をさせていただきます。会議を円滑に進めてまいりたいと存じますので、よろしくお願いたします。

初めに、議題(1)亥鼻公園集会所の年度評価についてに入ります。

まず、資料6-1、平成30年度指定管理者年度評価シートの1、公の施設の基本情報から、7、総括(2)市による評価について、事務局よりご報告をお願いたします。

○木津公園管理課長 公園管理課の木津でございます。よろしくお願いたします。では、着座にて説明をさせていただきます。

6-1の資料をごらんになっていただきたいと思ひます。

まず1、公の施設の基本情報から、ざっと説明をさせていただきます。

施設名称は、亥鼻公園集会所。

ビジョンは、書いてございますとおり、千葉市発祥の地として設置された歴史公園内にあり、本市や日本の歴史・風土への理解を深める文化活動の場として機能するとともに、周辺エリアの活性化や市内観光の振興に寄与する。

ミッションでございます。2点ございまして、市民の文化、コミュニティ活動等の場を幅広く提供すること。もう1点が、市内の観光拠点の一つとして広く周知を図り、周辺公共施設等と連携し、亥鼻山への来場者が憩える場を提供することでございます。

成果指標については、施設利用者数、数値目標としては、2,600人/年以上でございます。

2番として、指定管理者の基本情報でございます。

指定管理者名は、株式会社塚原緑地研究所でございます。

指定期間は、平成28年4月1日から令和3年3月31日の5年間でございます。

管理運営費の財源につきましては、指定管理料及び利用料金収入でございます。

3番にいきまして、管理運営の成果・実績でございます。

(1)成果指標に係る数値目標の達成状況については、施設利用者数2,600人/年以上でございまして、30年度は3,533人ということで、達成率が135.8%でございました。

続きまして、次のページ2ページ目に移ります。

4の収支状況でございます。

(1)の必須業務収支状況、アの収入でございます。指定管理料が、実績として859万1,000円、利用料金収入が64万9,000円、合計で924万円でございます。実績と計画の差額については、指定管理料と収入が少し差額がありまして、合計で6万9,000円の差がございました。

支出につきましては、人件費、事務費、管理費、その他事業費がございまして、合計で880万9,000円でございます。実績と計画の差額につきましては、人件費、事務費で15万円程度の差額が生じまして、合計でマイナスの36万2,000円でございます。

3ページに移りまして、(2)自主事業収支状況でございます。

アの収入につきましては、自主事業収入として771万9,000円でございます。支出といたしま

しては、人件費、事務費、使用料、事業費等ございまして713万3,000円ということでございます。

(3)の収支の状況でございます。

必須業務につきましての収支については43万1,000円の差がございます。自主事業については58万6,000円でございます。総収入と総支出の差額については101万7,000円でございます。利益の還元はございませんでした。

5番に移ります。管理運営状況の評価でございます。

(1)管理運営による成果・実績でございます。施設利用者2,600人、年間の達成ですが、135.8%ということで、市の評価はAでございます。

4ページに移ります。

(2)市の施設管理経費縮減への寄与でございます。

市の指定管理料、支出の削減ということで、これは1.8%の削減にとどまりましたので、評価の基準としてはCということになります。

(3)番、管理運営の履行状況でございます。

指定管理者の自己評価につきましては、1番の市民平等の確保・施設の適正管理がB、3の施設の効用の発揮、その中の(2)の利用者サービスの充実、(3)の施設における事業の実施についてはBという評価を指定管理者はしておりますが、市の評価としては、全てCという評価をさせていただいております。

(4)に移ります。

都市局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応ということでございます。本施設専用の駐車場がないため、駐車場の利用に関し引き続き指定管理者として協力して、周辺施設との調整をお願いしたいという意見に対応いたしまして、隣接する郷土博物館の駐車場が利用できるように調整いたしました。

2つ目としては、ビジョン、ミッションにある周辺エリアの活性化や亥鼻山への来場者が憩える場の提供等のため、周辺エリアにおける各種団体等との連携するための枠組みを検討されたいということで、これについては今、関係課で協議中でございます。

5ページに移りまして、6の利用者ニーズ・満足度等の把握でございます。

集会所利用者へのアンケート調査、または庭園文化講座という自主事業をやった講座の際のアンケートを実施いたしまして、その中で結果でございます。利用者については、5名以下が82%ということでございます。リピーターが7割程度いらっしゃるということです。住まいは千葉県外が60%と非常に多くなっております。利用目的については、写真撮影が90%を超える状況でございます。あとは、従業員の対応とか施設の状況などは95%以上で、満足、ほぼ満足ということでございます。

自由記載欄については、ごらんとおりでございます。

(2)の市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情等への対応ですが、「駐車場があるとうれしいです」ということでございまして、駐車場は郷土博物館の駐車場を使えるようにいたしました。

6ページに移りまして総括でございます。

(1)指定管理者による自己評価につきましては、庭園文化講座など自主事業ですが、よい評価を得ているということとか、3月から4月は桜まつりで多くの方が訪れるので、いのはな亭と郷土資料館と連携し、千葉の歴史・文化のPRに努めたなどの理由によりBの評価をしております。

(2)の市による評価でございますが、成果指標である利用者については、増加が著しかった前年度と同水準を保っているということで、また、満足度も非常によく好評を得ているということでございます。また、リピーターが多いということは、運営が非常によくいっているんじゃないかということで評価もできます。

自主事業では、庭園文化講座の開催、近隣施設の連携などを続けているということで、総括評価としては、市としてはBということにいたしました。

説明は以上でございます。

○石井部会長 ありがとうございます。

資料6-2から6-7までで、何か補足して説明していただくところとかございませんでしょうか。

特にないですかね。

○木津公園管理課長 6-7の事業報告の4ページには、利用状況が載っておりまして、着実に増えており、28年度から高い値を示しているんですけども、ちょうど指定管理者が担当になったところから利用者が非常に増えているというような状況でございます。

その他、自主事業についても、庭園講座などを開催いたしまして、10ページでございますが、好評を得ているというようなことも報告されております。

○石井部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局のご報告に対しまして、ご質問、ご意見などありましたら、委員の皆様、ご発言をお願いしたいと思います。

観音寺委員、お願いします。

○観音寺委員 6-1、3ページ、(3)収支状況ですが、自主事業の収入771万9,000円となっておりますが、6-7の8ページを見ますと、自主事業収入の平成26年度から推移がありますが、自主事業収入は、この①茶店・売店と②のイベントの合計ではないのでしょうか。7,719と下の266を足すと7,986になるべきじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。現に1個前の29年度を見ますと、9,830と下の268を足した10,099になっていると思うんですが。

○木津公園管理課長 申しわけございません。これは合計が、そうですね、イベントでの収入26万円を足さなければいけないですね。29年度はそのようになっておりますので。

○観音寺委員 そうですね。

○木津公園管理課長 はい、大変失礼いたしました。そうすると、これは26万円増えるということになります。

○観音寺委員 実は、そこの指摘は、このために気づいたんじゃないなくて、30年度の茶店等の売り上げの4月が昨年度に比べて120万円ぐらい下がっていて、全体としても210万ぐらい下がっていて、資料を読んでいると、29年度は桜の開花が早かったということはどこかに書いてあったんですが、こんなに30年度で落ちるものなんでしょうか。何か要因であるんですか。

○公園管理課職員 そうです。3月と4月には桜まつりがありまして、桜まつりのスケジュールしているイベントの時期と桜の開花の時期がどれだけきちんとかぶってくれるかというところで、この3月、4月というのは非常に一番稼ぎ頭の時期なんで、そこがどうなるかというところで左右される施設ではあります。そこの時期がうまくかぶってくれないと、また雨が降っちゃって桜が散ってということも重なってくるとふるわない年というのがありまして、30年度に関してはそういった要因がございます。

○観音寺委員 そうすると30年度の4月に入るべき売り上げが29年度の3月に入っているから、ここが片やすごく減って、前年度は片やすごく増えちゃっているということになって。

○公園管理課職員 そうですね。3月と4月に、どっちにどれだけ入るかというのが時期的に出てしまうイベントではあります。

○観音寺委員 実際、利益ベースではそんなに収支としては変わってないので、そこはそんなに大きな問題ではないという意味ですね。

○公園管理課職員 はい、そうです。

○観音寺委員 はい、了解しました。

○石井部会長 今の自主事業収入のイベントの26万6,420円が加わるとなると、この収支状況のところは、最後の部分まで若干ずつ変わってくるということなんでしょうか。

○公園管理課職員 そうですね、はい。

○石井部会長 全く26万円が評価シートの中からは漏れてしまったということでもいいんでしょうか、それともどこかに紛れ込んでいるんでしょうか。

○公園管理課職員 すみません、漏れております。申しわけありません。

○石井部会長 支出も増えるということですか。

○公園管理課職員 支出も増えますね。

○観音寺委員 収支としてはそんなに変わらない。

○公園管理課職員 はい。

○石井部会長 イベント特有の支出というのは何かあるんですかね。

○公園管理課職員 イベント、大きいところで申し上げれば桜まつりとか、あとは秋に秋まつりというのがありまして、秋まつりなんかで言えば、通常営業している茶店以外に屋台を出したりということもやっております。通常、茶店に出すものというのは基本的に和のテイストのものなんですけど、秋まつりでは、フランクフルトとか、ちょっと毛色の違う洋食系のものなんかも提供しているので、そういったところではかかりますね。基本的に、自主事業の中で行っている庭園文化講座とかこういったルーチンのものに関しては、ずっと通年、毎年やっているものなんで、ふだん使っているもので賄えているということでございます。

○石井部会長 資料6-7の平成30年の事業報告書、指定管理者のほうから出してきたものの15ページ、7収支決算書、ここに決算額②として記載がありますが、これが本来の数字だということでしょうか。自主事業収入として、収入の③自主事業収入、茶店で771万と26万とあると。ここで支出のほうも茶店713万と体験教室・催事で74万と。本来はその数字が全て、先ほどの6-1の3ページの部分の収支状況等に反映されなければいけないものではないかということよろしいでしょうか。

○木津公園管理課長 そうです、そのとおりでございますので、それについては修正をさせていただきます。

○石井部会長 このように収支状況が変わることで、何か市の評価が変わることというのはありますか。

○木津公園管理課長 特に大きな差額もないので、事業費も大きくないので、それほど評価に対しての影響はございません。

○石井部会長 あと、利益を還元しなきゃいけないかどうかという部分にも影響はないですか。

○木津公園管理課長 はい、総収入の10%以上には達しないので、そこは影響は及ぼさないこととなります。

○石井部会長 はい、わかりました。

印南委員どうぞ。

○印南委員 6-1の1ページの3の人数ですよ。3,533名、これはどうやって計算したん

ですかね。

○木津公園管理課長 これは、利用者。売店の利用者も入るの。

○公園管理課職員 はい、入ります。

○木津公園管理課長 売店利用者、その施設に入られた方ということで、あとは施設における……

○印南委員 3,533名ということは1日に12名しか入っていないんですよね、売店も含めて。

○木津公園管理課長 はい。

○印南委員 あれだけ大きな施設で1日12名というのは、物すごく少ないんじゃないかと思うんですけども。

それと、売り上げもそうなんですけれども、売り上げも1日2万9,000円ですよ。1日2万9,000円という、本当に小さな食堂でも2万9,000円はあるぐらいですからね。だから、この数値目標、目標そのものが物すごく低かったんじゃないかと。

○木津公園管理課長 そうですね、目標値はそれまでの実績をベースとして設定をさせているんですけれども。

○印南委員 ベースとしてやりますからね。一見するとその137%で大きくなっていると思うけれども、それでもこの数字も小さいんですね。

それともう一つ、これは多分外人がいっぱい増えているんじゃないかと思うんですけれども。学校とか、そういうところがまとめて来る。だからまとめてこないときは人数がふえないと、そんなような気がするんですけれども。

○木津公園管理課長 やはり平日の利用、イベントとか、桜とか、大きなときにはご利用は多いんですが、宿休日は多いんですけれども、平日の利用が。

○印南委員 撮影も貸していますね。

○木津公園管理課長 はい。平日の利用の呼び込みとか、そういった外国人旅行者とかをうまく取り入れていくという方向で行かないとなかなか。

○印南委員 だから県外の人60%、それですよ。だから、県から人に来てもらっても、千葉の宣伝になるんだから悪くはないんですけれども、ちょっと気になりましたね。一番気になったのはやっぱり人数ですね、少ない。1日に12名じゃ少ないですね。

○石井部会長 今の人数の件なんですけれども、お部屋を借りた人、使った人の人数というのは数えられるわけですよ。

○木津公園管理課長 はい。

○石井部会長 申し込みのときに何名ですとかいうことで、それは数えてあるんでしょうか。

○木津公園管理課長 それはこの中には入ってはおります。

○石井部会長 それはどこかで数字として資料に出ていますでしょうか。

というのは、ここは茶店の部分の利用者を含む人数だということであれば、この3,000何人からこの部屋を使った人を引けば茶店利用者数何人と出るかと思うんですけれども、本当にそれは含まれているのかなという気もあるので。

この利用者数3,533人の実績を出したもとなる資料、あるいはこの指定管理者の出した事業報告書の中にはないですか。

はい、どうぞ。

○観音寺委員 多分ですけれども、茶店の利用って、この利用者数に入っていないんじゃないかと。

○公園管理課職員 すみません、ちょっとそこ訂正させていただきます。全ては入っていないです。

桜まつりのときに無料開放するので、そのときの人数というのは確かに茶店利用者は入っているんですが、すみませんちょっと正しくなかったです、お答えの仕方が。申しわけありません。
○観音寺委員 例えば、茶店の売り上げが年間で約800万円だとして、客単価はわからないですけれども500円だとしたら1万6,000人使っているんですね。と考えれば3,500人なわけがないかなと思いますので。

○木津公園管理課長 利用人数については、今この場でのデータがないので、ここをもう少し詳細に拾って委員会で提示できるようにしていきたいと思っております。

○石井部会長 確かに、人数でも同じような数が出ていると思いますので、茶店の利用者とそれから施設として使っている数、あるいはコスプレ目的かどうかというところまでは絞れないでしょうけれども、利用目的とかによって一応人数がわかるようにしたほうが、その後、じゃ、どういう目的の人を増やそうとか検討の材料になるのかなとは思いますが、その点は今後ご検討いただければと思います。

○木津公園管理課長 はい、わかりました。

○石井部会長 資料6-1の4ページ(3)の管理運営の履行状況で、先ほど指定管理者自身が自己評価はBとしながら、市としては全部Cというお話がありました。この自己評価はBなのに市の評価はCだった、その差が出てしまったところというのがどういう理由なのかとかは、市のほうではどのあたりになりますでしょうか。どう考えていますでしょうか。

○木津公園管理課長 6-5の資料で、指定管理者年度評価シート補足資料というところで、市の半期ごとの評価を入れていくんですけども、その中でも評価している部分はあるんですけども、評価基準にはめていくとどうしてもBでなくてCのところにはまってしまうということでごさいます、例えば最初の、1番の市民平等利用の確保・施設の適正管理Bと自己評価はされていらっしゃるんですけども、市としては基本的に計画提案どおりの運営がなされたという評価で、そこはさらに優れているとは言い切れなかったのがCになってしまいます。

資料6-5の3ページで、利用者サービスの充実というところで、市としても利用者への意見の対応とかで評価はしておるんですけども、トータルで考えると、どうしてもCのランクに落ちてしまうというところで、評価はしたりしてはいるんですけども、どうしてもそのトータルで考えるとさらに優れたというところまでのランク、Bまで行かなかったというところでごさいます。

○石井部会長 指定管理者が行ったアンケート調査で、この6-1の5ページの中ではよい評価、よい結果が記載されておりますけれども、逆に悪い評価とか意見とかいうことは、その下の駐車場以外のことではなかったでしょうか。

○公園管理課職員 特にはなかったです。強いて挙げるなら部屋の中でのところで、裏が木が茂っているので、部屋の中でちょっと虫が死んでいたとか、そういったところがちょっとあったぐらいです。

○石井部会長 駐車場があるとうれしいですと、その駐車場の件に対して、隣接する郷土博物館の駐車場を利用できるよう調整済みということですが、具体的にどのように利用できるよくなっているのでしょうか。

○公園管理課職員 駐車場の利用に関しては、29年度にこういったご意見をいただいているんで調整というのを行ってまいりました。30年度に、郷土博物館の館長さんがかわりまして、向こうの方針が変わって、二つ返事で、いいよと快く受けてくださいました。一応利用の仕方としては、特に枠の数の制限ですとか、そういったこともなく、一緒に使っていただいているのでよということを受けていただいています。

○石井部会長 じゃ、駐車場はコスプレとかで利用する人も利用できるし、茶店を利用する人も本来の利用ができる。

○公園管理課職員 そうですね、はい。

○石井部会長 そこは無料なんですか。

○公園管理課職員 そうですね、はい。正式にと言いますか、大っぴらに使えるようになったのは30年度からなんですけれども、多少お目こぼしいただいているところというのは29年以前もありまして、お茶会なんかで利用するときどうしても道具が非常に多くなるので、そういうときだけはお目こぼしをいただいていたという実態もございます。

○石井部会長 利用できるようになって、逆に郷土博物館を利用する人が使えなくて困ったとか、そういう話は特に出てはいないでしょうか。

○公園管理課職員 今のところございません。

○石井部会長 はいどうぞ、印南委員。

○印南委員 いや、あの駐車場はいつもがらがらなんです。

○石井部会長 はい、どうぞ。

○望月委員 資料6-1の4ページのところで、先ほど人数のカウントの仕方について話がありましたが、指定管理料支出というのは、選定時には想定されている施設利用者に対して提案をされているわけですね。

○公園管理課職員 はい。

○望月委員 そうすると、人数が正確ではないにせよ、例えば135%だったということを見ると、当初計画していたよりも利用者が実際には多かったのが、管理に相当お金がかかったということもあったのではないかと思います。そうすると、単純にこの数値だけで利用状況を踏まえずに評価してしまって良いものなのでしょうか。

○公園管理課職員 目標としましては2,600人という数字を掲げております。ことしはそれに対して135%ではあるんですけれども、前年と比べると大体3%ぐらいふえて微増なんです。こちらの施設は、指定管理が始まったときは2,600という目標で、大体それに近い実績できていたんですけれども、28、29と15%ずつぐらい増えております。そこでどんどんと増えまして、それをことしはキープしているということなんで、その見込みよりも大きく伸びちゃってというところは指定管理者としてもそういう受けとめ方ではないのかなと思います。

○石井部会長 資料6-7、事業報告書の23ページ、個別修繕報告書ということで、こういった部分を修繕しました、修理しましたとあります。これは指定管理者のほうの支出でなされているんでしょうか、それとも市のほうからお金がまた出ているんでしょうか。

○木津公園管理課長 これは指定管理者のほうから支出の中、この事業費の中で対応しております。

○石井部会長 委員の皆様、そのほかご質問はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、1、公の施設の基本情報から7、総括(2)市による評価については以上で終わります。

続きまして、7、総括(3)都市局指定管理者選定評価委員会の意見についてですが、次年度以降の管理運営をより適正に行うための意見、助言など委員の皆様よろしくお願いたします。

はい、どうぞ。

○観音寺委員 6-7、12ページのモニタリングに関する事項を読みますと、非常に満足度が

高いです。97%、96%ですとか、従業員の対応はほぼ100%。これは逆に本当かなと思うぐらい非常に高いので、それに伴って利用者が増加しているというふうに捉えますと、指定管理として適切かつ市民にも非常に愛される施設になっているのかなというふうに感じます。なので、駐車場も含めたブルーシートを備えたとか、踏み台を製作したとか、細かいニーズにも対応しているということで、非常にいい形で指定管理していただいているので、引き続き現状の指定管理を継続していただきたいなというふうに思います。

○石井部会長 ありがとうございます。

ほかの委員の皆様いかがでしょうか。

印南委員いかがでしょうか。

○印南委員 特にありません。

○石井部会長 望月委員いかがでしょうか。

○望月委員 特にはないのですけれども、先ほどの6-7の資料の10ページのところで、桜まつりの人数が17回、18回とも抜けています。上が抜けているのは前年度に計上したのかなと思いましたが、15行目もないので、カウント漏れがあるのではないのでしょうか。

○木津公園管理課長 申しわけございません。

○望月委員 3月は前年度に出ているのかなと思いましたが、下も入っていないようです。

○木津公園管理課長 ここは記載漏れでありますので、かなりの人数がいらっしやっているのは確かですので、記載漏れでしょう、すみません。

○石井部会長 よろしいでしょうか。

私からも、少しだけ。市の評価も指定管理者の自己評価もBということで、指定管理者に求める水準を上回る全て管理が行われているということで、当委員会としてもそれをよく承りますという。ですので、他の委員からも指摘のあったとおり、これからも引き続き、よい利用を目指して頑張っていただきたいなと思います。

先ほどの施設の整備等についても、積極的に行われてくださっているようですので、これらも限りはあると思いますけれども、引き続き続けていただければなということと、あと1点、その成果目標として利用者人数を指標としていますので、それについてのカウントの仕方ですか、どこまでできるかというのはあると思うんですけれども、指標としているものについて漏れがあるとか、数え方がわからないとかということでは指標の意味がなくなってしまうと思いますので、その辺、ちょっと今回の先ほど出た意見等も踏まえて、市と、それから指定管理者とで対応できるようにしっかり対応していただきたいなと考えております。

以上で、委員の皆様よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○石井部会長 最後に、資料6-8、6-9の財務諸表から見る当該指定管理者の財務状況についてですが、印南委員、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

○印南委員 6-9の2ページと3ページを見てほしいんですけれども、まず最初2ページですよね。これは30年9月の決算書です。貸借対照表というんですけれども、この中にその財産と負債と、そしてそのネットの財産がどれだけあるかというのがここに書かれているんですね。この中に、この財産録の中に変なものが入ってくるとちょっとまずい。それで、これを見てくださいと、資産の部の一番下、開発費とあるでしょう。これは4,000万円あるんですけれども、これは資産には計上しない。今の会計では資産じゃないということになります。だから、これをのけちゃいますと純資産の金額が1,700万ぐらいマイナスになる。要するに債務超過の会社だというふうに考えられますね。

債務超過になるんですけれども、このままの数字でいきましても、この開発費を資産にのっけたままで行っても、自己資本比率というのは7%しかない。7%というのはかなり低いですね。それと、税前利益、これが損失になっていますね。ことしは190万円ぐらい。

それから、この会社は売り上げが6億円ぐらいしか、そんなに大きな会社でもない。ということは、実質債務超過ですし、大丈夫とは言えないと思います。

それと、借入金が物すごく多いんですね。純資産が2,300万しかないのに、借入金が3億近くあるんですね。これもすごく大きい。だから、何かあったらもう、すぐだめということだと思います。

以上です。

○石井部会長 ありがとうございます。

今の印南委員からのご意見に対して、何か市のほうで説明とかございますでしょうか。

はい、どうぞ。

○竹本公園緑地部長 こちらの塚原緑地研究所というところですが、事業者の塚原緑地研究所というところですが、この会社、全国で指定管理事業を主に展開しておりまして、収入としては比較的安定しているということで伺っております。

○印南委員 そういうこと。あと、お金が回るということですかね。全国ということは千葉だけじゃなくて。

○竹本公園緑地部長 違います。長野ですとか、あちこちでこういう事業を展開しております。

○観音寺委員 ちなみに、従業員は何名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○木津公園管理課長 手元に、すみません、申しわけございません。

○観音寺委員 いいです。

○印南委員 そういう会社が開発費というのは、何をやったんですかね。ちょっとこの会社を見て、気になるところがいっぱいありましてね。そのほかにも貸付金があるんです、長期貸付金。お金がないのに何で、これは長期貸付金があるのかなとか。

これは去年の話でしたけれども、去年の目標ですから6-8の6ページを見てほしいんですけれども、これは売上原価明細書なんですけれども、この中に下から5行目ぐらいに期首仕掛品というのがあるでしょう。これが920万という数字になっていますね。丸い数字です。これは1年前は期首の仕掛品も期末の仕掛品も丸い数字だったんですね。こういう仕掛品というのは計算が出てくるものですから、こういう丸い数字にはならないんです。だから通常はならないんですね。だからことしはなっていないですけれどもね。だから、この財務諸表そのものにもそんなに信頼性を置けないのかなというのがありますね。もしかして、この長期貸付金が社長に対する貸付金だったりするとよくないし、だから原因がいっぱいありますね。

それとか、まだあるのは、棚卸資産が増えているでしょう。悪い時は棚卸資産が増えるんですね。棚卸資産というのは仕掛品とか商品とか。これだけ見ただけではわかりませんけれどもね。少なくとも、そんなに安心して任せられるというところじゃない。

○石井部会長 そうしましたら、今のご意見もありましたが、可能な範囲で気にはなると思うのですが、2点、その長期貸付金950万というのと開発費4,000万というのが若干気になるころではあるので、これはどういったことが可能であれば教えてほしいと、説明してほしいということで、指定管理者のほうにお願いしていただけますでしょうか。

○木津公園管理課長 はい。

○石井部会長 それで、だから急にどうこうということではなく、疑問があればそれを取り除きたいという趣旨でございます。

では、以上で議題1、亥鼻公園集会所の年度評価についてを終わります。

それでは、続きまして、議題(2)都市緑化植物園みどりの相談所の年度評価についてに入ります。

まず、資料7-1、平成30年度指定管理者年度評価シートの1、公の施設の基本情報から7、総括(2)市による評価について、事務局よりご報告をお願いいたします。

○木津公園管理課長 そうしたら、引き続き公園管理課、木津が説明をさせていただきます。

資料7-1の1ページをお願いいたします。

1番、公の施設の基本情報でございます。

施設名称は、都市緑化植物園みどりの相談所でございます。

ビジョンにつきましては、緑豊かな良好な都市環境を創造するため、より多くの市民に緑の大切さを伝え、緑化や緑の保全に対する意識の普及・啓発を図るとともに、緑を仲立ちとする地域コミュニティの核として機能する。

ミッションでございます。4点ございます。

1点目が、植物の育て方や管理方法など、市民の日常的な緑化活動に対する指導や相談を行うこと。

2つ目でございます。緑化植物の展示や講習会などを通じて緑化活動や植物に対する学習の場を提供すること。

3つ目でございます。四季折々の植物の姿が楽しめる見本園や園地を開放し、屋外レクリエーションの場を提供すること。

4つ目、緑を仲立ちとしたコミュニティ活動を促進するため、緑に関するボランティア活動の場を提供すること。

成果指標でございます。

①として、講習室利用者数、②として、ボランティア団体の活動日数の合計でございます。

数値目標は、①番が8,200人/年以上でございます。②が、236日/年以上でございます。

2番、指定管理者の基本情報でございます。

指定管理者名は、一般財団法人千葉県まちづくり公社でございます。

指定期間は、平成28年4月1日から令和3年3月31日の5年間です。

管理運営の財源は、指定管理料と利用料金収入でございます。

3番の管理運営の成果・実績でございます。

(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況でございます。講習室利用者数でございます。これは8,200人/年以上ということです。市の設定した数値については括弧内にございます7,600人ですが、指定管理者はさらに上積みをして7,600人以上ということで設定をしております。30年度の実績としては7,506人ということで、達成率は、これは指定管理者の設定したものに對しての達成率になりますが91.5%、市の設定した目標に対しては98.8%ということになります。

ボランティア団体の活動日数の合計の指標でございますが235日/年以上、これは指定管理者が設定したもので、市の設定は235日/年以上ということでございます。30年度の実績、これは387となっております。達成率164%というふうになっております。これは387というのは、日にちというふうに単位はなっておるんですけども、回数で拾っております、当初設定も回数で236というふうに拾っておりますので、それを踏襲して387という数字になりました。これはボランティア活動に力を入れて、かなりボランティアさんの活動の回数が増えたということで、387という大きな数字となっております。

続きまして、2ページに移りまして、4番の収支状況でございます。

(1)の必須業務収支状況、ア、収入ですが、指定管理料が4,835万6,000円、利用料金収入が27万9,000円ということで、合計で4,863万5,000円でございます。実績と計画との差額は3万円ということになっております。

イの支出でございます。人件費、事務費、委託費がございます。人件費は3,433万9,000円でございます。事務費が1,204万8,000円です。委託費が323万1,000円ということで、合計で4,961万8,000円ということでございます。実績との差額ですが、人件費については400万ほど増加しております。これは、事務の執行体制を見直して、人件費が増加したということでございます。事務費については300万の減となっております。これは運営費を縮減をしております。委託費については、ほぼ計画と同額に近い金額です。合計では101万3,000円のプラスとなっております。

3ページに移りまして、(2)自主事業収支状況です。

アの収入でございます。自主事業収入として76万1,000円でございます。支出につきましては、人件費、事務費で178万1,000円ということになっております。

(3)収支状況でございます。

必須業務につきましては収支が、収入が支出を下回っておりまして、マイナスの98万3,000円でございます。自主事業につきましてもマイナスの102万でございます。収支については200万3,000円のマイナスとなっております、利益の還元はございません。

管理運営の状況の評価でございます。

講習室利用者数については、8,200人に対して91.5%だったものですから、市の評価はCとなります。ボランティア団体の活動日数の合計につきましてはAという評価となります。

4ページをお願いいたします。

(2)市の施設管理経費縮減への寄与ということで、指定管理料の削減については、同額でしたので、市の評価はCということになります。

(3)番の管理運営の履行状況でございます。

指定管理者の自己評価につきましては、3番の施設の効用の発揮の、幅広い施設利用の確保とその他以外はBの評価でございます。それに対して市の評価につきましては、全てBということで、高い評価をさせていただいております。例えば、3番の施設の効用の発揮の(1)幅広い施設利用の確保につきましては、1時間の貸し出し料金を設定し、利用者には便宜を図ったりパンフレットを県内の公園に配布したりして広く広報しているということございまして、B評価。それから、利用者サービスの充実につきましても、既存のベンチ15基の修繕及び7基のベンチを新たに設置するなど、また、さらにトイレの改修なども行ったということでBの評価をさせていただいております。

それから、その他といたしましても、年2回のスタッフ個別面談を行うほか、新規スタッフ採用時には市内在住者を積極的に採用していただいているということで、これもBという評価でございます。

5ページに移りまして、(4)都市局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応ということで、意見の内容といたしまして、若い世代に向けた周知が必要、SNSでの広報活動を検討したらどうかというところで、それに対しては、子供向けイベントを実施することや、子供やその親世代の誘致を行ったり、既設ホームページの更新回数の増加などを工夫いたしました。また、SNS導入に向けて準備を進めたということでございます。

6番の利用者ニーズ・満足度等の把握でございます。

毎月の利用者アンケート、これは常時設置分と直接来園者に対してアンケートを月1回やるなどにより実施しております。それと、あと講座の際にアンケート用紙を配って、最後書いていただくというようなやり方で実施いたしまして、内容といたしましては、利用者アンケートにつきましては、性別ではやはり女性が6割程度ということで、多い。あとは、年齢層で言うと、70歳以上は40%程度、60台が30%ぐらいというような形で、非常に多い世代となっております。

それから、居住地としては、中央区、あと若葉区に近いので、その中央区、若葉区の方が多いということです。市外は20%程度ということです。

あとは、交通手段は8割以上の方が自家用車での来園となっております。

それから、満足度については非常に各イベントについて好評も得ておりますし、施設についても5段階評価のうち4以上の評価ということで、高く評価をいただいているということでございます。

それから、(2)の市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応についてです。

バス停からのアクセス方法がわかりづらいということに対しては、最寄りのメインのバス停からの案内をホームページに載せてわかりやすくしたというようなこと。あと、樹名板を充実させていただきたいということに対しては、改善しつつ増設をしております。

あと、ベンチの増設という要望がございましたので、7基増設をしております。

それから、温室の充実ということで、温室植物の新規導入、展示方法などを改善したということでございます。

6ページに移りまして、総括でございます。

(1)の指定管理者による自己評価ですが、自己評価はBということです。

その理由といたしましては、植栽管理においてボランティア団体と協力してハーブ園のリニューアルを行ったりすることによって、来園者から非常に好評を得たということや、樹名板の設置を行ったり、日照を確保するために大きな剪定をしたりというようなことで、かなり作業も行ったということです。それから、施設については、先ほど申し上げましたが、新規に7基のベンチを設置をするなど、来園者の利便性向上に努めた。さらに、トイレのウォシュレットの設置などもして、気持ちよく利用していただく環境を整えたということなどでございます。

それから、また真ん中辺ですが、自主事業においては、今年度から夏休みの期間中に、虫と植物と触れ合う展示、体験コーナーの新規実施や虫に関する講座を実施したということで、可能な限り若い世代の来園を促すような取り組みをしたということです。さらに、新たに水草ガイドなどを企画、実施するというので、そういった取り組みを評価したということでBということになっております。

(2)市による評価でございますが、市としては、3年目となって、昨年度までの経験や反省を生かした管理運営が行われているというところ、それから魅力ある展示や企画を多く開催したということとか、あと園内の派生物を利用した工作物の展示やハンズオン展示ということで、利用者の知的好奇心にアプローチする取り組みなども進めた。先ほど自己評価の中でもありましたが、トイレの改修、ベンチの設置なども非常に積極的に取り組んだ。さらにボランティア活動が活発化しているということで、そういった点を評価いたしまして、市としても優れた管理が行われたということでBの評価をさせていただいております。

以上で、7-1の説明を終わります。

○石井部会長 ありがとうございます。

引き続き、7-2から7-7までの資料について、何か補足で資料についての説明等あればお願いします。

○木津公園管理課長 先ほど、利用者数が30年度は7,500人ということで、9割程度の達成率となっているということなんですけれども、これは28年度は非常にバラ展の来園者に大きく左右されていて、都市緑化植物園の目玉であるバラの展示なんですけれども、それが天候とかの影響で、あと開花の時期などのずれということで、少しばらつきがございまして、そこで目標に達していなかったというところがございます。その利用に関する指標が実績の事業報告の5ページに、利用状況に関する報告ということで出ております。

あと、ボランティアさんの活動が活発化しているということで、事業報告、これは7-7の資料ですけれども、23ページに各ボランティアさんとか団体さんの活動の一覧が出ておまして、この方たちの活動が活発化して、最終的に先ほど日で評価をしておったんですが、これを回数ということで当初からカウントしていたので、それを踏襲すると387という数字になるということでございます。

○石井部会長 では、以上でよろしいですか。

○木津公園管理課長 はい、説明は以上でございます。

○石井部会長 説明ありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局のご報告に対しまして、委員の皆様からご意見、ご質問ありましたらご発言をお願いしたいと思います。

今、一番最後に話が出たところですが、ちょっと私からの質問ですけれども、ボランティア活動の回数、活動日数というところで、事業報告書7-7の22ページ、この各団体の活動回数を足したもの、それが数値目標に達しているかどうかということでのカウントをしているということでのよろしいわけですかね。

○木津公園管理課長 はい、そうです。

○石井部会長 その団体ごとの活動の回数というのは、ある日に活動したらそれを1回とカウントするという考え、それとも、ある1日でも午前と午後で別の人たちが同じ会なんだけれども、別の人たちがやったら2回とカウントするのか、そのカウントの仕方というのはどうなんでしょうか。

○公園管理課職員 基本的には1日に1回というふうにカウントしています。

○石井部会長 各団体が、一番上の菊作り市民の会だったら121回というのは121日活動しましたということになりますか。

○公園管理課職員 はい。

○石井部会長 わかりました。

この当初の新設定の数値234日、235回というのは、この指定管理をする前がこの程度だったということからの数字だったんですか。

○公園管理課職員 はい、実数値から算定した数字です。

○石井部会長 現在の指定管理者になってからボランティア活動の活動が非常に活発になっていると考えてよろしいんでしょうか。

○公園管理課職員 1つ報告として上がっているものとしては、やはりボランティア団体さんが高齢化することによって、長時間というよりも数日に分けて細かく活動するような傾向が出ているため、今までだったら朝から夕方まで1日でやって、1週間に一遍とかやっていたものを、週に3日とかに分けるといような事例が出ているそうです。それによって、結果的に回数がふえているというところもあると思います。

○石井部会長 そうすると、逆に量としては変わらないけれども、回数がふえているから数字としてはふえていると。

○公園管理課職員 双方で出ていると思います。当然、より活動を活発化してもらっている部分もあるんですけども、そういうふうに回数を分けたことによる増加をしている団体があると、要するに活動がより活発になった団体さんと混在しているそうです。

○石井部会長 そうすると、なかなかこの数値目標でどう評価するのかというのが難しいところがありそうです。

○印南委員 難しいけれども、確かに1回でやるよりも3回でやったほうがいいですね。

○公園管理課職員 より細かく現場の状態を見ていただけるという、逆にメリッ的なものも出てはいると思います。

○石井部会長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様からのご質問等ありましたらお願いいたします。

観音寺委員。

○観音寺委員 7-1の2ページ、3ページですが、2ページの支出について、人件費が平成29年度に比べて約800万増加して、こちらはスタッフ増員という話があるんですが、それによるのでしょうか。

○公園管理課職員 はい、それで合っています。実際、前年度に比べていわゆる園地管理のスタッフが1名増員、みどりの相談員、これは非常勤なんですけれども、この方が1.5人増員という形で対応しておりますので、その分、人件費が上がっております。

○観音寺委員 7-6の1ページにあるこの組織図でいうと、これは増員後ですか。

○公園管理課職員 これは増員前の人数になります。

○観音寺委員 前ですか。

○公園管理課職員 はい。

○観音寺委員 ここで言うと、どこがふえたんでしょうか。

○公園管理課職員 増員前と増員後が混在しています。

みどりの相談員のところが、このパート3名というところが3.5人ぐらいになっていますね。実際には3名なんですけれども、途中から1名増員したというのがありました。園地管理のほうで常勤の方が1名増えているというふうに報告を受けております。

○観音寺委員 ここの園地管理、常勤1名とみどりの相談員が0.5人。

○公園管理課職員 はい。

○観音寺委員 約800万ですね。

○公園管理課職員 そうですね。

○観音寺委員 その人件費増加約800万円の影響により、3ページですが、収支で今年度マイナス200万円ということで、前年度プラス300万円だったのが、人件費の増加以外で事務費とか委託費を下げているので約500万円ぐらい支出が増えていると思うんですが、今後の見込みというか、要は赤字なわけじゃないですか。この自主事業、必須業務合わせて赤字の中で、多分その園地管理のスタッフふやして、当然いい管理をしていただけていると思うんですが、赤字になっているという状況か、今後どういう方針というか。

○公園管理課職員 現状、今、みどりの相談員が今年度2名になっております。そこで人件費が若干縮減されると思います。

○観音寺委員 みどりの相談員は2名ですか。

○公園管理課職員 はい、今年度は2名になったと。

- 観音寺委員 3.5だったのがまた2になった。
- 公園管理課職員 2名に戻ったという形で、個別にその講座の講師として、前任のみどりの相談員の方にご協力いただいているという状況だそうです、今年度に関しては、
 そういうような形で、自主的にその人件費等の見直しは図っているようです。
- 観音寺委員 そうすると、支出をまた減らして収支を黒に持っていく方針と。
- 公園管理課職員 はい。
- 観音寺委員 了解しました。
- 石井部会長 利用者数についてなんですけれども、7-1の6ページの市による評価の所見のところで、利用者数が目標を下回った、それはバラ展の開催が開花時期とずれていたため想定より来客数が少なかったというご説明であります。そのバラ展の来園者数というのが資料7-7の11ページ、ここで受託事業実施状況の中の春のバラ展と秋のバラ展でそれぞれ1,926人と551人とある、この数字ということよろしいでしょうか。
- 公園管理課職員 はい、それで合っています。
- 石井部会長 春が1,926で、秋が551というのを見ると、秋が予定よりも少なかったということなんでしょうか、それとも、春ももっと来るはずだったのということなんでしょうか。
- 公園管理課職員 30年度は、春のバラ展は、開花の時期よりも若干遅い日になってしまいました。30年度はちょうどゴールデンウィークの後半ごろがバラの見ごろでして、設定しておりました5月11日から13日というのは、ちょうどもうバラの咲き終わりごろだったということがあります。ですので、ちょっと天候には恵まれたんですけれども、来場者数が伸びなかったということがあります。
- あとは、初年度の平成28年度が非常に来場者が多くて、ちなみに平成28年度の春のバラ展は4,360名の来場になっております。平成29年度が1,414名で、平成30年度が1,926名、ちなみに今年度、参考までに申し上げますと1,577名という結果になっております。
- 石井部会長 今年度はさらに去年より減ってしまっていると。
- 公園管理課職員 少ないですね。今年度に関しては開花の時期もちょうどどんぴしゃで、とても良好だったそうなんですけれども、思っている以上に足が伸びなかったというのが、ちょっと広報的なものとかの戦略が不足していた部分があるんじゃないかというふうに分析はしております。
- 石井部会長 そうすると、昨年度とも単純に開花時期の問題だけではないかもしれない。
- 公園管理課職員 今年度に関しては開花の時期だけではないと想像できます。
- 石井部会長 秋のバラ展は551人ということで、春より少ないですけれども。
- 公園管理課職員 逆に、その29年度が133名、これは雨の影響が非常に大きかったんですけれども、これに対して昨年度、30年度は551名で、しかも平成28年度は696名ですので、比較的いい成績だったというか。
- 石井部会長 このバラ展は、バラ展をやっている期間しかバラを見ることができないのか、それともバラ展はやってないけれども、同じものが置いてあって、前後で開花しているものも含め、見られるというようなものなんでしょうか。
- 公園管理課職員 実際には、このバラ展の入場者数のカウントというのは、みどりの相談所内でやっているバラの販売ですとか、その相談、ボランティア団体による相談のところに来場された人数をカウントしています。それとは別に、園内のバラの展示コーナーのところは、常時オープンしていますので、ご存じの方なんかは、バラ展の期間以外に足を運んでいただけたらということがあります。ただ、それはやはり無料の園ですので、それがそのまま利用者には

ねかえるような仕組みではないので、そこはなかなか反映できない、拾えない数字になっています。

○石井部会長 単純にこの数字だけで、この施設全体の利用者がどうかということは、はかれないということにはなってしまうのでしょうか。

○公園管理課職員 そうですね。

○石井部会長 観音寺委員。

○観音寺委員 今のところと関連しますが、7-7の11ページにあります、今のバラ展も含めたこの来場者数、参加者数というのと、同じ7-7の21ページ、自主事業に関する事項で参加者数というのがありまして、この21ページと11ページ合計すると7,643人になりますが、これとこの参加者数の今回の7,506というのは違う。これはどういうふうに捉えればいいのでしょうか。

○公園管理課職員 これは、自主事業に関しては園内ではなくて園外増え出ていくような講座もあるんですね。ですので、それは施設そのものの利用者数に反映しないので、ずれが出てきてしまいます。

○観音寺委員 ちなみに、7,506はどう、何かその内訳というのはあるんですか。

○公園管理課職員 実際には、この11ページの受託事業。

○観音寺委員 3,603名です。

○公園管理課職員 はい、そうですね。これに諸室の利用者を加えたものが合計数になっています。

○観音寺委員 そっちのデータはないわけですね。

○公園管理課職員 あります。5ページに一般利用、いわゆる諸室利用と講座、展示、自主事業のボランティアさんによる諸室の利用と講座と展示、それぞれで7,506。

○観音寺委員 はい、ありがとうございます。

○石井部会長 はい、望月委員。

○望月委員 今の資料7-7の5ページのアのところ、10月の一般利用がゼロ名になっていますけれども、これは何か原因があったんですか。

○公園管理課職員 特にはないと思うんですが。

○望月委員 一般利用というのは、どういう利用の仕方なのでしょうか。

○公園管理課職員 普通に何かの個人的なサークルなんかで場所を貸して、そこで、そこを場所を借りて、そこから園内にいろいろ出ていって何か活動をするとか、そういった個人的な来園者さんの場所貸しというか、そういうようなもので使われるような、余り数としては多くはないですね。その講座とかで使われることですか、やっぱり一番多いのはボランティアさんが活動されるときに、そこで打ち合わせをやったりとか、勉強会をやったりというようなものが一番多くはなっております。

○石井部会長 今の件ですけれども、イの利用件数、これの一般利用を見ると、各月1件か2件。

○公園管理課職員 それくらいです。

○石井部会長 例えば4月だったら1件だけれども、利用者の数としたら20人。

○公園管理課職員 そうですね。

○石井部会長 1件で20人使っているということで、10月はゼロ件だったからゼロ。

○公園管理課職員 はい。

○石井部会長 そこで、人数で見ると10月だけ目立ってしまうけれども、利用件数で見ると2

件だからゼロでもおかしくないということでしょうか。

○公園管理課職員 はい、そういう感じになります。

○観音寺委員 今回の7-7の5ページで、アの利用者数の自主事業のボランティアという数字で、年間で1,588名とありますが、これと22ページの3,447人との違いというのはどうなっていますか。

○公園管理課職員 直接その諸室を利用せずに園内で活動されてきた方もいらっしゃいますので、その差になりますね。皆さんが諸室を使われるわけではなくて、直接園内で勉強会兼作業というようなこともありますので。ボランティアさんは必ず活動日に報告書と活動人数というのを提出してもらっていますので、そこで誤差が出ております。

○観音寺委員 ありがとうございます。

○石井部会長 はい、どうぞ、望月委員。

○望月委員 同じ7-7の4ページで、些末なことかもしれませんが、7行目の業務期間、これは多分転記ミスではないでしょうか。

○木津公園管理課長 何ページでございますか。

○望月委員 7-7の4ページですね。

○木津公園管理課長 メタセコイア。

○望月委員 はい。

○公園管理課職員 ミスです。失礼しました。

○石井部会長 この指定管理者についてのことでないですけども、7の評価シートについての質問です。

評価シート7-1の4ページの(3)管理運営の履行状況で、評価の下の枠の内容のところのBとかCと書いてあるところと、それから7の総括、6ページのところで評価の内容のBとCに書いてあるところ、基準のBだったら、市が指定管理者に求める水準等を上回る優れた管理運営が行われていたというところは、ほぼ同じだと思います。ほぼ同じなので、この4ページの履行状況等で全部Bがついていて、6ページの総括のところでBがついているというのは、そのとおり、すんなり理解できるところなんですけれども、一方で先ほどの6-1のほうだったように、4ページの管理運営の履行状況で市の評価は全部Cです。Cだと、概ね管理運営の基準・事業計画書等に定める水準どおりに管理が行われていたとなるんですが、多分6ページの総括になってくると、今度はCの評価もBとなっていて、水準等を上回る優れた管理運営が行われていたとなって、全部CでもB、しかし今回の7-1だったら全部BでもBというところで、この辺はどういうことなのかなというのをちょっとお話しただければ。

○木津公園管理課長 評価の目安というのが資料6-2にございまして、その2ページ目の総括というところに総括評価の目安というのがあって、管理運営状況の評価ということで、さっきのCがいっぱいつながっちゃったところもあるんですけども、そこの評価の中で、CとかAとかBが幾つ以上はということで目安はあるんですけども、あとは、その最後の総括のところは総合的な判断をもってやると、先ほどCが全部だとどうしてもやっぱりBにはならないですね。評価項目の20%以上がAまたはB、かつDとEがないという状況なので、Bにはならないんですけども、このまま評価をすると通常は評価の項目Dが20%以下、Eがないということで、通常Cになってしまうんですけども、トータルとして考えて、そうですね、すみません。その3ページからの(5)管理運営状況の評価の……

○石井部会長 どこのページ。

○木津公園管理課長 すみません、6-1の3ページの管理運営状況の評価のところから、管

理運営による成果・実績のところから、そこはAというふうに先ほどはなっております、(2)はCになっております。(3)は、履行状況については全部Cというところではございます。それを、全部そこで判断するのが、先ほど言った6-2の2ページの総括評価の目安のA、B、C、D、Eの数によって、大体総合評価をどうするかというところにはなるんですけども、そうすると、先ほどの、評価項目の20%以上がAまたはBということで、B評価になり得るかという、なかなか数値的には、客観的に見ちゃうと、これをばこつとはめちゃうとならないんですけども、これにはめ込むとCにはなってしまうんですけども、トータルであくまでも目安ということで、全体的な判断をしてBという形にさせていただいています。

○公園管理課職員 補足をさせていただきたいと思います。

その指定管理制度の中の評価の中で、ここに6-2、7-2の総括の評価の仕方、評価の目安のところの総括で、実際にこのような目安で評価ができますというのものもあるんですけども、ここではあくまでも、5、管理運営状況の評価のうち1から3がまずここで目安として設定できますよということなんです。それ以外に、アンケートですとか、実際その来園者、利用者からの要望に対する対応ですとか、その他の、ここで数字で出てこないものも含めた評価として市の総括評価というものがついていきますので、ただ数字だけであられる部分の評価とは若干のずれが出てくる場合があります。

○印南委員 アンケートは、正確なんですかね。というのは、悪い評価がだったら捨てちゃっているとか、そういうのはないですか。

○木津公園管理課長 そういったものはなく、悪い評価があってもちゃんと報告をするようにということで、改善点がありますので、そういう操作はしていないというふうに判断はしております。

○印南委員 アンケートに番号を振っておいて、番号の抜けたのがないとか、そういうのはチェックしてないんですか。

○公園管理課職員 一応、各月次報告で、各アンケートの詳細については報告が出ていますので、当然悪い意見も含めての報告が上がって総合の評価とつながっていますので、悪い評価も含めて私たちは月次報告書で目を通していきますので操作はされていないと。確かに、そのアンケートそのものは毎月目にすることはないですけども、月次報告書でまとめられたものの中に、いい評価だけではなく悪い評価も出ているというところはあります。

○印南委員 なぜそう言ったかという、この会社の評価はすごく高いですね。

○公園管理課職員 はい。

○印南委員 そのほかに、こういう指定管理をやっているところ、こんなに高い評価のところはないかなと思って。これは、みどりのほうじゃないですよ。この塚本さんのほうですよ。亥鼻のほう。みどりのほうは、これは正しいと思いますよ。

○石井部会長 ご説明ありがとうございました。

今の市の評価のところ、そういうところ、7-1を評価の目安で見ていると、評価項目の50%以上がAまたはB、かつ評価項目の1つ以上がA、かつ評価項目のDまたはEがないので、Aという評価でもおかしくはないという。

○公園管理課職員 はい。

○木津公園管理課長 そうですね、この目安には当てはまります。

○石井部会長 だけれども、ほかのことを考えて、市としてはAじゃなくてBとしたということなんです。

○公園管理課職員 それは、平成30年度は、6の利用者ニーズ満足度等の把握のところのアン

ケートのところで、詳細なところで、例えば男女別は性別については4月～5月しか聞きませんでしたとか、年齢に関しては、春、4～5月と12月、3月しか聞いていませんというような項目が載っているかと思うんですけれども、実はこのアンケートの内容の項目を市との協議なしで変更してしまった部分があるんですね。例年、この委員会でも、やはりどのようなターゲット層が今利用していただいて、今後どのように新規顧客開拓をしていくのかというようなご提案をいろいろ委員の皆様からいただいているんですけれども、そのもととなるのがこのアンケートなんです、それらのことをちょっと指定管理者の独断で本来市としてもこの中の運営に関して必要だと思われる項目を落としてしまったということがあったり、そういうことをあえて、評価項目には書かなかったんですけれども、そういうところからAではなくてBというような評価にしたという経緯があります。

○石井部会長 ありがとうございます。

そうしますと、この評価シートにそこまで書くかどうかは別として、目安だところなるけれども、これこれを考えてこうしましたというところは、最初にご説明いただいたほうがよいと思います。

先ほどの市のほうですと、逆に目安でいけばCのところをBに上げているというところもあるわけでありますので、そういったところがなぜなのかという、市としてここを評価してこうしたんですよということはいいただいたほうがいいかなと思います。

○木津公園管理課長 わかりました。

○石井部会長 そのほか、何かご質問はありませんでしょうか。

それでは、1、公の施設の基本情報から7、総括（2）市による評価については、以上で終わります。

続きまして、7、総括（3）都市局指定管理者選定評価委員会の意見についてですが、次年度以降の管理運営をより適正に行うための意見、助言など、委員の皆様よろしく願いいたします。

観音寺委員、お願いします。

○観音寺委員 7-1の5ページの一番上です。（4）の意見を踏まえた対応というところで、若い世代に向けた周知が必要、これは私が大分前に言わせていただいたかなという覚えがあるんですが、子供向けのイベント等を実施されているということで、ターゲットティングした上での広報活動などもされていると思います。引き続き高齢なシニア、60代、70代でやるという、3分の2ぐらいアンケートを見ても占めていますので、若い層の開拓というのはしていただきたいなというところがございます。

ここにあるSNSの導入に向け準備を進めたということですが、何か行政もそうなんですけれども、自分たちのホームページでツイッターをやるというよりも、やっぱり広報的なプロモーション的な観点で言うと、利用者が自分たちが発信するような、そういう仕組みというか、50代、60代の人、今はスマホを持ってツイッターなりSNSをやっていますので、例えばインスタ映えするような写真ポジションとか、ツイッターで発信すると何かイベントの参加費が少し安くなるだとか、こちらの指定管理者がSNSをやるのではなくて、利用者がSNSを導入して発信してもらう、そういう仕組みづくりを検討いただければなというふうに思います。

以上です。

○石井部会長 ありがとうございます。

望月委員、いかがでしょうか。

○望月委員 全体を見ますと、アンケートとかで出された意見に対してきめ細かく対応されて

いるということによくわかります。もともとAの評価を取れるポテンシャルは多分あると思いますので、市との協議なく勝手にアンケートを変えてしまった点など、次年度の改善に向けて取り組んでいただきたいと思います。

○石井部会長 印南委員、

○印南委員 特にないです。

○石井部会長 この指定管理者もB、Cの評価も市が求める水準の全て管理を行われているということになっておりますし、市ときちんと協議して進めていけば、さらに、特に優れた管理運営ができるのではないかとということで、次年度も先ほど望月委員も言われたように、よい評価となるように引き続き頑張りたいと思います。

あと、その利用者アンケートに対する業務改善ですか、今のお気づきの点に対しての対応ということもされていますが、さらにその施設の整備というところで、市と協議しながらでないと進められない部分もあると思いますので、その点について、市のほうとしてもできる限りの対応をしていただければなと思います。

それとこれまでの、きょうの委員の皆様から出た意見をもって部会の意見とさせていただきたいと思います。

それでは、最後に資料7-8、7-9の財務諸表から見る当該指定管理者の財務状況についてですが、印南委員、ご質問、ご意見をお願いします。

○印南委員 この会社は物すごく安定しているんですね。7-9の8ページのほうを見てほしいんですけども、一番最後ですね。負債及び正味財産合計額、この正味財産合計額が普通の会社という純資産に当たるんですけども、この自己資本の比率が66%、かなり高いですね。それと借金もない。規模も中規模の会社ですので、この会社は何の問題もないですね。それに、物すごく真面目につくっている。だからこういう真面目につくっている会社というのはいいいんじゃないですか。

以上です。

○石井部会長 ありがとうございます。

以上で、議題（2）、都市緑化植物園みどりの相談所の年度評価についてを終わります。

それでは、続きまして、議題（3）稲毛海浜公園教養施設の年度評価についてに入ります。

まず、資料8-1、平成30年度指定管理者年度評価シートの1、公の施設の基本情報から7、総括（2）市による評価について、事務局より報告をお願いいたします。

○木津公園管理課長 それでは、説明を続けさせていただきます。

資料8-1、1、公の施設の基本情報から説明をさせていただきたいと思います。

施設名称は、稲毛海浜公園教養施設（稲毛海浜公園花の美術館、稲毛海浜公園稲毛記念館、稲毛海浜公園海星庵、稲毛海浜公園野外音楽堂）でございます。

ビジョンにつきましては、花の美術館については、花と緑の豊かな良好な都市環境を創造するため、より多くの市民に花や緑の大切さを伝え、緑化や緑の保全に対する意識の普及・啓発を図るとともに、公園利用者の憩いの場、レクリエーションの場として機能する。

稲毛記念館ほか2施設につきましては、市民が郷土の歴史・風土への理解を深めるとともに、文化・教養の向上を図る場として機能するでございます。

ミッションといたしましては、花の美術館は3つございます。

1つ目としては、花や植物の育て方、管理方法など、市民の日常的な緑化活動に対する指導や相談を行うとともに、花の飾り方、楽しみ方など、花の文化に触れながら「花のある豊かな暮らし」を提案すること。

2つ目として、花や植物の展示、講習会などを通じて、緑化活動や植物に対する学習の場を提供すること。

3つ目といたしまして、四季折々の花や植物の姿が楽しめる見本園を開放し、レクリエーションの場を提供することでございます。

稲毛記念館ほか3施設につきましては、2つございます。

1つ目としては、稲毛海岸の歴史・風土への理解を深める展示等により、来園者に学習の機会を提供すること。

2つ目として、市民が快適な環境の中で、日本の伝統的な文化活動を初め、さまざまな文化活動を展開できる場を提供することでございます。

成果指標としては、花の美術館入館者数（有料区域に入館する者）でございます。

2つ目としては、稲毛記念館ほか2施設の利用者数（有料貸出施設を利用する者）と入館者数でございます。

数値目標です、1つ目については、10万2,000人／年以上です。

2つ目としては、14万7,000人／年以上ということでございます。

2番に移ります。指定管理者の基本情報です。

指定管理者名は、株式会社ワールドパーク連合体でございます。

構成団体、ワールドパークが代表企業で、構成団体としては、以下の4者になります。1者目が、株式会社フォーカス、2者目、株式会社フロンティアインターナショナル、一般社団法人日本ランニング協会、株式会社CVCの5者で構成されております。

指定期間は、平成30年4月1日から今年度末、令和2年3月31日までの2年間でございます。

選定方法は、非公募で行っています。

非公募の理由といたしましては、稲毛海浜公園施設については、民間活力を導入したリニューアル整備・運営事業を進めていくこととしており、平成29年6月に株式会社ワールドパーク連合体を事業者として基本協定を締結しております。現在、整備に向けて手続を進めております。指定管理者についても、公園の魅力向上と効率的な管理運営を進めていくためには、ワールドパーク連合体へ委託することが最善と判断いたしましたという理由でございます。

管理運営費の財源については、指定管理料及び利用料金収入でございます。

2ページに移りまして、3番の管理運営の成果・実績でございます。

(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況でございます。花の美術館の入館者数でございます。数値目標としては10万2,000人ですが、30年度の実績といたしましては8万6,934人ということで達成率は85.23%ということでございます。これは指定管理者を引き継いだ当初に、少し広報等がおくれたということがございまして、当初の4月、5月ぐらいまでが人数が減ったということで、その後は、順調に推移して、例年どおりの推移をしていたので、そこが影響してしまい、少し入館者数が減少してしまったというところでございます。

稲毛記念館ほか2施設の利用者ということで、こちらは14万7,000人を目標にしておりまして、30年度は17万4,543人ということで、118.74%増ということで、休憩所の開放などを積極的に行った、休憩所として利用してくださいということで計画的に開放したり、トイレをかなりきれいにして環境をよくしたというところで、利用者が増えたというところでございます。

3ページに移りまして、4、収支状況でございます。

これにつきましては、お手元のほうに別紙で差しかえ分を用意してあると思うんですが、こちらを説明させていただきたいと思っております。収支の金額のところ少し誤りがございましたの

で、こちらの差しかえのほうで説明をいたしたいと思えます。

4の収支状況、必須業務収支状況のAの収入でございます。指定管理料が2億2,532万4,000円ということ、実績でございます。料金収入については1,113万8,000円。その他の収入、これは講座とかの委託業務の収入になりますが86万1,000円ということで、合計で2億3,732万3,000円でございます。実績との差につきましては、利用料金収入とその他の収入が若干計画より少なかったというところで、41万1,000円の減ということになっております。

支出につきましては、人件費が9,470万4,000円が実績でございます。事務費につきましては1,645万2,000円、管理費については2,731万5,000円です。委託費については7,741万9,000円、その他事業費が407万2,000円ということで、合計で2億1,996万2,000円の実績でございます。

実績との差異といたしましては、人件費は計画と実績の差で67万5,000円ほど実績が上回っております。事務費につきましては351万2,000円上回っております、これは租税公課費、税金関係が予定より少し多くお支払いすることになった。それまでの実績ですと、財団法人がそれまで管理していましたもので、その金額を実績ということで入れておいたら、今回は一般の株式会社ですので、少し税金が多くかかったというところで増加しております。管理費につきましては229万9,000円のマイナス、計画額より少なくなっております。委託費につきましては、花壇管理や清掃などをスタッフで実施したということで2,083万9,000円ほど減ということで、削減しております。その他の事業費として117万8,000円ほど、使用料等がふえたというところで増加しております。合計では、実績との差額については1,777万3,000円ほど計画より実績のほうが少ないという状況でございます。

次の4ページに移りまして、(2)自主事業収支状況でございます。

自主事業は52万5,000円ということで、収入がございました。支出としても52万5,000円というところでございます。

(3)の収支状況です。

必須業務の収支は、先ほどご説明しましたとおり1,736万1,000円の差が出ております。自主事業については収支はゼロというところでございます。合計で1,736万1,000円の差が生じております。利益の還元ですが、総収入の10%未満のため、還元額はございません。

5番の管理運営状況の評価でございます。

(1)管理運営による成果・実績です。花の美術館の入館者数、これは先ほどご説明したとおり85%になってしまいましたので、評価で言うとCということになります。稲毛記念館ほか2施設の利用者につきましては118%ということで、評価の基準に従うとBという評価になります。

続きまして、5ページはもとの5ページに戻っていただきまして、本冊子のほうに戻っていただきまして、(2)市の施設管理経費縮減への寄与ということで、市の指定管理料支出の削減ということで、これにつきましては、設定時と同額ということで、市の評価はCということです。

(3)管理運営の履行状況でございます。

指定管理者の自己評価につきましては、3項目B評価でございます。市民の平等利用の確保、施設の適正管理、それから施設の効用の発揮、(1)幅広い施設利用の確保、(2)利用者サービスの充実というところでBの評価を自己評価としております。市の評価といたしましては、市民の平等利用の確保、施設の適正管理についてB、これは施設運営に当たり条例の遵守や個人情報保護の保護、行政手続の明確化・透明化に努めたというところでBです。

それから、施設の効用の発揮ということで、幅広い施設利用の確保につきまして、4時以降

は無料開放を実施したというところで、また、情報提供なども効果的に発揮したと、PR活動に努めたということでBでございます。

(2) 利用者サービスの充実につきましては、授乳室・休憩室スペース・車椅子の提供・ベビーカー・幼児便座の貸し出しなどを行いましてBという評価をさせていただいております。

施設における事業の実施につきましては、魅力的な展示業務や観察会、講習会の充実を図ったというところでBとなっております。

なお、この特記事項に書いてありますのは、一応市のほうの評価でございます。自己評価のほうではなくて市の評価として、こういう点を評価し、BやCの評価をしたというところで記載しております。

それでは、6ページに移りまして、(4) 都市局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応ということで、まず1点目は、利用者へのサービス水準が低下しないよう現在の指定管理者から引き継ぐ職員との信頼関係を十分に構築し、執行体制の整備に留意することということで、それに対しては、前指定管理者のスポーツ振興財団から引き継いだ職員を現場の責任者に配置し、本部と現場との連絡会議を定期的に行うことで信頼関係を構築したというところでございます。

それから、2つ目として、指定管理期間終了後に一部施設の改修を予定しているが、当該期間において、選定要綱の「4 管理対象施設の概要」で示されている設置目的、ビジョン、ミッション及び特徴の適正な理解等に基づき、業務を実施することということで、これにつきましては、従業員に周知をし、同一な考え方のもと業務に当たっているというところでございます。

それから、6番、利用者ニーズ・満足度等の把握ということで、指定管理者が行ったアンケートでございます。稲毛記念館、花の美術館の2施設で毎月利用者アンケートを実施し、翌月報告をいたしております。

まず、花の美術館につきましては、市内の方が6割程度の来場となっております。やはり年齢が60代、70代の方で半分以上占めているというような状況です。

それから、館内の展示、管理の満足度については、よい、ややよいで9割近い値を示しております。9割を超えている状況でございます。一番よかった施設については、屋内の花とか温室ということでございます。

稲毛記念館につきましてはのアンケート結果です。ここは10代の利用が非常に多い状況です。それから来場の目的ですけれども、公園に来たついでに来館した、休憩室利用だというような方が非常に多かったです。印象としては、非常によかったということで、9割近い方が回答いただいております。

7ページに移ります。(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情でございます。

花の美術館に蚊が多くいてゆっくり見られないということでご迷惑をかけてしまったんですが、館内に虫よけジェルの設置を増やしております。

それから、花の美術館の児童書コーナーにコードが多く危険ということで、それに対しては改善をしております。

7番、総括でございます。

(1) 指定管理者による自己評価につきましてはBということです。

所見といたしましては、新たにSNSでの情報発信を積極的に行うなど、施設のPRに努めたとか、稲毛記念館、他施設では、子供主体の講習会や伝統文化活動を充実させていったとか、あと気軽に使用できる休憩スペースを提供、それから、ペットマラソンという大きなイベントを開催をしたりしたというところでございます。それから月1回だった全体ミーティングを週

1回に実施するなどの対応をしたということで、指定管理者としてはB評価でございます。

市による評価としましては、教養施設ですが、目標を上回る入館者数があり、また、トイレなどもきれいに対応したということで、利用者アンケートの結果も良好だということの評価いたしております。

花の美術館については、ちょっと出遅れてはしまったんですが、効果的なPRをして、知名度向上などを図ったということで、総合的に評価してBという評価をさせていただいております。

8-1については、以上でございます。

○石井部会長 ありがとうございます。

8-2から8-7の資料について、何か補足で説明していただくことがあればお願いします。

○木津公園管理課長 8-7の事業報告書を、ちょっと説明をという。これは利用状況が14ページに出ておまして、花の美術館の利用がもうちょっと春は毎年多かったというところなんではございますが、少し利用が進まなかったというところ。でも、ほかの海星庵だとか野外音楽堂については、利用が少し通常よりも、例年よりも多かったというような状況が14ページに出ております。

先ほど来、評価の話の中で管理運営の履行状況の施設の利用者サービスだとか、BやCの話がなるのは、評価されるのは8-5のシートの中で評価を行うんですが、基本的に提案時の基準ですか、提案にプラス評価、提案をしたときに非常に高い、我々が求めているのは高い評価をしたというところで、プラス評価部分が非常に多いというところで、全体的にB評価がふえているというような状況にはなっております。個々のモニタリングの際、その前段の提案時の評価、プラス評価部分が非常に多かったというところで、それがここに記載をされているとおりになっております。基準のところ、二重丸がついている部分が非常に多いということでございます。

以上でございます。

○石井部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局のご報告に対しまして、その後、質疑等ございましたらお願いいたします。

印南委員。

○印南委員 8-7の14ページ、これは管理施設の利用状況に関する事項のところですね。海星庵とか、無料のところがありますよね。無料の入館者数はどうやってつかんだんですかね。

○公園管理課職員 入り口のところにセンサーがついておまして、それでカウントしております。

○印南委員 そのほかの花の美術館も。

○公園管理課職員 そうですね、花の美術館も入り口が幾つかあるんですけども、そこに全てセンサーが。

○印南委員 かなり正確に出るんだ。

○公園管理課職員 はい。

○印南委員 というのは、結構人数が入っているんですよね。17万4,000人ということは、約600名ぐらい毎日、その花の美術館以外は。

○公園管理課職員 そうですね、日常的に、例えば散歩コースにされている方で通られる方も入館されているという形でされておりましたので。

○印南委員 それでも入館ですからね。

- 公園管理課職員 ええ、されていますので。
- 印南委員 確かに利用しているんだから。
- 公園管理課職員 はい。
- 石井部会長 そのセンサーを、先ほどの都市緑化植物園なんですけれども、入ってきている人をカウントするとかということではできるものなんですかね。
- 公園管理課職員 カウントを正確にしようということで指定管理者さんが設置をしたりすることについては、私たちは特に協力は、市が設置するという事は今のところ考えてはいないです。
- 石井部会長 ちょっと今のは別の話になりますが。
そうすると、ちょっと形式的なところなんですけれども、8-1の評価シートの1ページの指定管理者の基本情報で、指定管理者名は株式会社ワールドパーク連合体で、その下の構成団体のところに4つしかなくて、株式会社ワールドパークが入っていませんけれども、株式会社ワールドパークという会社があって、それを含めて5者で株式会社ワールドパーク連合体ということによろしいのでしょうか。
- 公園管理課職員 はい、そこは。はい、すみません。申しわけございません。
- 石井部会長 それから、8-6の事業計画書と8-7の事業報告書、これの表紙の作成者が株式会社ワールドパークとなっていますが、それはワールドパークの連合体が作成者ということで、連合体についてその事業計画をして事業報告をしたということによろしいのでしょうかね。
- 公園管理課職員 はい。
- 石井部会長 では、成果指標で花の美術館の入館者数、それから稲毛記念館ほか2施設利用者数ということを挙げてあります。数値目標がそれぞれ10万2,000人とか14万7,000人とありますが、これを目標として挙げたときには有料、無料を問わず使った人の人数ということを出しているのでしょうか。
- 公園管理課職員 はい、そうです、実績で、過去3年と実績で算出をしております。
- 石井部会長 それは有料何人、無料何人と区別して掲げているわけではない。
- 公園管理課職員 そうですね、合計した数字で算出をしております。
- 石井部会長 極端な話、全部無料にして人数がふえても、数値目標としては達成したということになってしまうということでしょうか。
- 公園管理課職員 そうですね、はい。
- 石井部会長 仮にそうなった場合、市としては市の施設なので、有料でも無料でも使ってもらえればそれでいいということになるんですかね。有料者数が減ったからといって、指定管理料が上がるわけではないですね。
- 公園管理課職員 そう。今の指定管理料でやっていただけるなら、料金は指定管理者が決めてもらえればいいので、それは下がっても。
- 石井部会長 だから無料の人数で、無料者数がふえたからといってそれが問題になるわけではないということですね。
- 公園管理課職員 ないです。ただ、無料で入館させるというのは、それなりの理由がありまして、どういう手段でとか、どういう理由で無料で入館させるかということについては、常に市と協議をして、例えば平成28年度に開館20周年の記念行事として無料開放日を何日間設けたりというのは過去にあったんですけれども、そういった際には市と協議をした上で、無料にするということを行っておりますので、余りにも行動が行き過ぎるようであれば、市のほうでそこは制限をかけるといった機能も働くようにはなっているかなと考えております。

○印南委員 そのとき人数はふえたんですか。

○公園管理課職員 そうです、28年度は入館者数は結構増えております。

今の文書の目標のところ、その数字が入っているというのもあって、ちょっとまた制度が低くなってしまったという面が多少ある部分は否めないかなというふうに考えております。

○石井部会長 今のは、28年度の利用で全ての人数を含めて、利益を出し、実績を出したのということですか。

○公園管理課職員 そうですね。

○石井部会長 すみません、私ばかりになりますけれども、収支状況だと29年度の数字が参考として入っているんですが、この成果指標に係る数値、人数について、29年度の数字がないので、ふえているのか減っているのかという比較ができないんですが、どこかの資料を見ればわかりますでしょうか。

○公園管理課職員 お配りした資料の中では、掲載するようなことになってなかったものから、ちょっと今、手元に資料としてはありますので、読み上げさせていただきたいと思うのですが、例えば花の美術館の営業エリアの入館者数でいきますと、30年度が8万6,934人という数字でございます。29年度ですと9万2,057人で、28年度が13万1,493人で、27年度が9万960人で、26年度が8万4,056人ということで、おおむね大体9万人でそれ以前は、25年以前は9万人前後で推移していたんですが、28年度だけちょっとふえているというような状況でございます。

あと、目標の数字に一番影響があるところで、稲毛記念館ですね。これは有料、無料問わずの合計の利用者数なんですが、30年度は資料に記載がございまして16万9,917人で、その前年度の29年度が17万9,738人、28年度が20万7,369人、27年度は11万3,159人、26年度が9万8,225人という入場者数になっております。

海星庵と野外音楽堂については、海星庵はずっと大体1,000人前後の年間利用者数で推移しております。

野外音楽堂についても、大体平均4,000人から5,000人ぐらいで毎年推移しているような状況でございます。

○石井部会長 そうすると、稲毛記念館のほかの利用者数については、28年、29年の数は多かったけれども、その前の少なかった数字も含めて平均化したために、この数値目標の14万人になったと。

○公園管理課職員 はい。

○石井部会長 それから、28、29の数が低いのが数値目標になってしまっていますね。

○公園管理課職員 そうですね、29年度に選定しておりますので、29年度の数値というのはまだ閉まっていませんでしたので、その前の3年ということで26年から28年の3年間で算出をしております。

○石井部会長 数値目標よりは大幅に上回っているけれども、29年に比べればそんなに大きく変わってはいないという。

○公園管理課職員 そうですね、はい。

○石井部会長 8-7の16ページ、稲毛記念館の茶室なんですが、利用日数を見ると1年間で全13日で、1カ月で全然ない月もあります、これはなぜこんなに利用されないのかとかでは何かありますでしょうか。

○公園管理課職員 隣にもう一個の施設として海星庵がありまして、お茶室としての使いやすさだったり人気という点で、どうしてもそちらのほうがお茶をされる方は好まれて予約をされ

るという部分で、そっちが空いていればそっちのほうに利用者の方が流れているという部分があるかなとは思いますが。稲毛記念館のほうの茶室はコスプレでここを利用される方が結構いらっしゃったんですが、そこの利用がちょっと減ってきているというのは分析しております。

○石井部会長 印南委員。

○印南委員 ピアノはゼロですね。茶室は17ケンあるけれども、ピアノ、エレクトーンはゼロなんですね。

○石井部会長 今の15ページの有料施設利用内訳のうち稲毛記念館のピアノ、エレクトーン、これが総コマ数616個もあるけれども、利用コマ数ゼロという今ご指摘になっていました。これはピアノ、エレクトーンが使えないからということではないんですね。

○木津公園管理課長 ではないですね。

○石井部会長 17ページにもその上位の日数、コマ数とかありますけれども。

○公園管理課職員 はい、ピアノも指定管理者のほうできっちり調律を委託でしておりまして、きちんと使えるような状態になっているんですが、前年度である29年度も含めて利用者数が通年でゼロでございました。30年度に限った話ではなくて、29年度も利用が1件もなかったという状況になっております。

○石井部会長 どうして利用がないのかとかいうことはわかりませんが、そもそもあること自体が知られていないのか、知られてはいるけれども、わざわざ来ないのか。

○公園管理課職員 余り広報していないというところもあるのかもしれないですし、あってもまだ知られていないという可能性は、知っていても使う機会がないというか、稼働していないというのは少し問題があるかなと思います。

○竹本公園緑地部長 よろしいですか。このピアノにつきましては、16ページの下の枠にあります稲毛記念館大広間というところに設置されておりまして、そのピアノを使うということになると、必然的に大広間も利用するというようなことになります。大広間自体が結構面積ありまして、個人が来てちょっとピアノをひくとか、そういう雰囲気のものではないものですから、恐らく利用がされないような状況があるのかなど。もともとが大広間というのは結婚式なんかにも対応できるようなかなりの、披露宴ですね、対応できるようになかなりの広さのところ、そういった催しの際にご利用いただくという目的でという分であるという面もあるのかなど。

○石井部会長 そのほか、委員の皆様、いかがでしょうか。

そうしましたら、1、公の施設の基本情報から7、総括（2）市による評価については、以上で終わります。

続きまして、7、総括（3）都市局指定管理者選定評価委員会の意見についてですが、次年度以降の管理運営をより適正に行うための意見、助言などありましたら、よろしく願いいたします。

観音寺委員。

○観音寺委員 資料8-7になりますが、アンケートの横書きのA3の資料がすごく丁寧に用意されていて、特に意見に対する対応というんですか、すごく誠実というか、真摯に回答されているなという感じで、非常にいいと思いました。こういう対応、アンケートをとるだけではなくて、その先にどう対応しているかというところが大事になりますので、引き続きお願いしたいなと思います。

この意見の中で、年パスについて2点ほど意見があって、個人的にはディズニーランドしかり、年間パスポートってやっぱり、千葉市動物公園も最近利用したその帰り道にその日の利用料を引いた額で年パスを買えたりという形で、安定的な集客という部分でも非常にいいのかな

というところで、以前やっていたけれども今やめているという話があったんですが、ぜひ前向きに検討されたいのかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○石井部会長 望月委員、いかがでしょうか。

○望月委員 指定期間が今年度ですね。このアンケートの対応を見ると、時間はかかるけれども対応可能で前向きに検討している項目が幾つかあるようです。こういった項目の引き継ぎなどは、将来的にどうなるのでしょうか。

○木津公園管理課長 指定管理につきましては、非公募で事業者を選定しておりまして、次年度以降の指定管理につきましても非公募という形で当該事業者を選定していく今予定でございます。

○望月委員 継続的にやっていくということですね。

○木津公園管理課長 そうです。

○石井部会長 印南委員どうぞ。

○印南委員 設備そのものを変える、変更するという事は考えないんですか。例えば、茶室とかですね。使わないところは違うほうに変更するとか、そういう事は考えないんですか。

○竹本公園緑地部長 本指定管理につきましては、今、稲毛海浜公園内で進めています稲毛海浜公園リニューアル事業の一環としての指定管理になっていまして、今後、暫時指定管理の部分を減らして行って、今度管理許可の形、要は民間に自由に動かしてもらう部分をふやしていくということで考えております。指定管理につきましては、この先数年かけて終息に持っていくようなことで考えておりますので、部分的に事業が減ってくるということは考えられます。

○印南委員 売り払っちゃうということですね。

○竹本公園緑地部長 売り払うという形じゃなく、貸すという形です。

○印南委員 貸すということですか。

○竹本公園緑地部長 はい。

○石井部会長 よろしいでしょうか。

○印南委員 はい、いいです。

○石井部会長 この指定管理者についても市が求める水準の全て管理運営は行われていると思われまます。引き続き次年度も公募で行われることになると思われまますので、適切な管理運営をお願いしたいと存じます。

あと、評価シート8-1の6ページの(4)で、以前の当委員会の意見ということで、指定管理期間終了後の改修等が予定されているけれども、それまでの期間については市の管理対象施設の概要で示されている設置目的、ビジョン、ミッション、そういったことをきちんと踏まえて管理運営を行ってほしいというものは変わりませんので、その点もよろしく願いしたいと思います。

今までのご意見を含めて、当会の意見といたします。

最後に資料8-8から8-17までの財務諸表及び当該指定管理者の財務状況についてですが、印南委員、ご質問、ご意見等がありましたら。

○印南委員 8-9の第3期のところですね。決算報告書の第3期のところですね。決算報告書の第3期、これを見ていただきますと、その前の第2期は大きなロスだったんですけども、今回はフルに1年間なっていますので、利益が出ていますし、財務諸表も問題ないですね。だから、千葉市のほうから指定管理料が入ってくる限りは、この会社は安定しているということですね。

これはワールドパークですね。以上、だから、この企業体が財務内容に問題があるかと言われると何の問題もないという、そういうことです。思います。

○石井部会長 ありがとうございます。

以上で、議題（３）稲毛海浜公園教養施設の年度評価についてを終わります。

それでは、続きまして、議題（４）稲毛海浜公園教養施設の総合評価についてに入ります。

ちょっと通常の形と違うと思いますので、年度評価を１年だけやって、すぐ総合評価というところについて事情等を事務局からまずご説明いただければと思います。

○木津公園管理課長 当初、先ほども説明が竹本からあったんですけども、リニューアル事業ということで、稲毛海浜公園全体を再整備するということとセットでして、その２年間だけを今の花の美術館、その他３施設を指定管理者でやって、その後は、その事業者が中身の、展示内容だとか施設を改修していくと、指定管理者を徐々にやめていくということの関係から、当初２年間だけということで、平成30年度とことし１年間の２年間だけということで指定管理者をお願いしておりましたので、ことし最終年度というか、去年のを評価して、そのまま来年の総合評価も一緒にしなければいけないという状況になっております。それで、来年度以降はどうするのかということ、またリニューアル事業を引き続きやっておりますので、指定管理者を一応残った施設に、今ある施設については指定管理者をやっぴり継続的にやりつつ、部分的には指定管理者を何年かかけて減らしていくという形になります。

ということで、とりあえずは２年間の指定管理を平成29年度に指定をしまして、30年度から管理したという流れになっております。

そこで、総合評価が9-1のシートになっておるんですけども、この中身は30年度１年しか管理しておりませんので、通常ですとそれまで４年間分を足した内容で評価していくんですが、ほぼその全てが30年度、去年１年間分ということで総合評価をしていただきたいと思えます。

それで、中身の説明に移ってよろしいでしょうか。

○石井部会長 はい。では、資料9-1、指定管理者総合評価シート1、基本情報から5、総合評価を踏まえた検討（３）指定管理者制度継続の検討について、報告をお願いいたします。

○木津公園管理課長 9-1の指定管理者総合評価シートでございます。

これにつきましては、先ほどの年度評価と全く一緒になりますので、今回、総合評価として必要となる部分だけの説明をさせていただきます。

基本情報は、先ほどと同じです。

成果指標についても、全て先ほどと同じ30年度分だけが入っております。

収支の状況についても、30年度で説明をしたものということになります。これについては、お手元に先ほども差しかえ分ということで、別とじのものを置いてあったんですが、それを見ただけであればと思います。差しかえ分の3になりますけれども、収支状況の推移については30年度の先ほどと全く同じでございます。

4ページに移りまして、管理運営状況の総合評価、ここからが総合評価の部分になりますので、先ほどの30年度の分についてしかありませんけれども、それに基づいて評価をしたいと思っております。

評価項目については、ごらんとおり1から6までの項目がございまして、基本的には標準的なものということでCなんですけれども、2番の市の施設管理経費縮減への寄与ということで、これについては計画時と比較して同額のためCの評価となります。

3番目の市民の平等利用の確保・施設の適正管理ということにつきましては、抽選方式とか、

あとは条例や個人情報保護の手續等についての的確に実施したということで、これについても、さっきの年度評価とあわせた形でB評価となります。

それから、5番の施設の効用の発揮になりますが、利用者サービスの充実ということで、ここについても授乳室や休憩スペース、車椅子の提供など、積極的に利用者サービスを図ったというところでB評価をさせていただいています。

総合評価としてはBという形をとらせていただいております。

5番の総合評価を踏まえた検討ということで、もとの冊子に戻っていただきたいと思うんですけども、5ページ目で(1)指定管理者制度導入効果の検証ということで、当初見込んでいた効果がおおむね達成できたというところで評価しております。

その判断に至った理由ですけれども、指定管理者導入による利用の促進や広報・プロモーション活動などは一定の効果があり、利用者が目標を上回った部分もあるということで評価をいたしました。また、アンケート結果についても好評というところが非常に多かったものですから、達成ということにしております。

(2)指定管理者制度運用における課題・問題点につきましては、施設が設置からもうかなりの年数を経過しておりまして、老朽化しているということで、指定管理者のノウハウをもってなかなか魅力的な運営や自主事業を行うことが難しいというような状況がございます。

それから、指定管理者制度継続の検討ということですが、引き続き指定管理者制度を継続するということとさせていただいております。

以上でございます。

○石井部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局のご報告に対しまして委員の皆様のご質問などございましたらお願いいたします。

○観音寺委員 9-1の4ページにあります管理運営状況の総合評価の5、(1)幅広い施設利用の確保と(3)施設における事業の実施がCとなっておりますが、9-3の5ページの市の評価ではBになっています。その違いというのはどういうことでしょうか。

○木津公園管理課長 9-1の4ページの(5)の1がCということと、それと、どれがB。30年度評価、年度評価のほうですか。

○観音寺委員 はい。結局1年しかやっていない中で総合評価をするということであれば、年度評価の、ちょっとずれるのはどうしてかなと。

○竹本公園緑地部長 資料9-2に総合評価の「評価の目安」というものがありまして、総合評価の仕方としては指定管理期間全体をもって平均をするようにということが目安としてここに書いてあるんですが、あくまでもこれは一番上のところの米印ですね。目安を定めるものであり、総合的に判断して評価を決定するものとするとなっていて、具体的に何がどう、総合的に判断して年度でBをつけたところに対して、そのままBとするほどの、この評価の基準のところでは優れた管理運営が行われていたというのが言えるかどうかというところでBかCか迷う部分ではあったんですが、この2項目についてはCをつけたというような。

○石井部会長 これは、いずれも同じ期間の評価をしているわけですね。平成30年4月1日から31年3月31日。

○公園管理課職員 はい。

○石井部会長 評価の内容として変わってくるというのは、変わることもあるんだとしたらその理由を明確に説明できないとおかしくはないでしょうか。

○観音寺委員 総合評価のところの右の欄に何も書いてないんですね。評価の具体的な内容、

理由と。年度評価のほうを見ると、Bにしている理由として、例えば無料開放の話ですとかSNSの話等々が書いてあります。そう考えると、BからCにした理由を書かないとおかしくないでしょうか。

これが年度評価が2年でもあれば片方のほうがCなのでということでもいいと思うんですが。

○木津公園管理課長 1年しかなかったものですから、今年度分の状況とかも担当は、この評価としては基本的に昨年1年で、今の継続中のものも踏まえた上での評価という。それに、完全に去年とあわせるのであればもう。

○石井部会長 そうだとすると、今年度にもう始まっている、平成31年度、令和元年度の分が入っているんだとすれば、そこでどういうことがあったからCにしましたということをおかしくないですか。

○木津公園管理課長 そうですね。

○竹本公園緑地部長 この2項目については、再度検討させていただいた上で、改めてご報告をさせていただくという形をとらせていただければと思います。

○石井部会長 ここがCからBに変わるとしても、それはいい方向に変わるわけですし、全体が変わるわけではないので、再度ご検討いただいて変えるか、検討した結果当初の予定どおりCだということであれば、それでいいとしていただければ。

○公園管理課職員 わかりました。ありがとうございました。

○石井部会長 そのほかないでしょうか。

9-1の5ページで、指定管理者制度継続の検討というところで、管理制度を継続することとされています。今後どのようにされる予定なのかということをお教えいただきたいなと思いますが。

○木津公園管理課長 同じ施設で、対象施設は同じで、まずは非公募で、また同じような形で指定管理者制度を導入していこうとは思いますが、ただ、花の美術館とかそれぞれの施設がリニューアルが始まりますので、それを全て同じ期間だけをやるのではなくて、そのリニューアルが行われるまでの期間がそれぞれの施設によってちょっとずつ期間がずれるような形にはなりますけれども、指定管理者制度でそれまでは管理をしていくという形にしたいと考えております。

○石井部会長 当初、2年間で終わるはずだったものがまだ繰り越しというのはどうしてなのでしょう。

○木津公園管理課長 事業者のほうの事業計画がスケジュールが少しおくれておまして、今、別のバーベキュー場とか別の施設を整備したりしている関係で、こちらの花の美術館のほうがおくれているということなので、もう1年間延ばしていこうというふうに今は考えております。

○石井部会長 稲毛海浜公園全体のリニューアルについて、そちらのほうの計画が予定よりもおくれているというので、本来であればそちらが進んでいけばこちらは2年で終わったんですけども、ほかがおくれているためこちらはもう少し延ばす必要が出てきた、そういうことでしょうか。

○木津公園管理課長 はい、そうです。

○石井部会長 では、どのぐらいこの次というのは、期間というのはお考えになっているのでしょうか。

○木津公園管理課長 花の美術館については、来年1年間を指定管理をしていただいて、その後、リニューアル工事をしていくという、今、スケジュールでいます。その他の施設について

は部分的に、その花の美術館の整備がまたどうなるかわからないんですが、そこがきっちり終わることによって、残り4年間は残りの施設はやって、その後リニューアルをするという形にはなっております。花の美術館だけ1年間、その他はその後3年間さらにやると。なので、ちょっと変則的にはなってしまうんですけども、そこまでは指定管理者制度を導入させてもらいたいと思っています。

○印南委員 毎年リニューアルしていくんじゃないですか。

○木津公園管理課長 そうですね。そこまでやって、そこまで指定管理やったら、次の年はリニューアルをしてと、きちっと線を区切って、施設ごとに区切ってやろうかということなんです。

○印南委員 結構です。来年1年間リニューアルして、それでそのときに花の美術館がなくなれば、残りについてはまた1年間リニューアルしていくという、そういう形じゃないんですか。

○木津公園管理課長 連続していくというか、別の施設をまた、今回対象施設だけではないところもリニューアルしていきますので、今回、花の美術館以外の施設については3年後ぐらい、花の美術館から4年後ぐらいから整備をしていくという形です。

○石井部会長 次期指定管理者の選定に向けての意見ということの後でここで話をすることになるわけですが、次期指定管理者は、花の美術館については1年で、その他の施設について3年ないし4年ということで、そうすると花の美術館は花の美術館で選定して、同じ事業者になるんでしょうけれども、2つ選定するということになるんですか、それとも1つの選定で一部は1年、一部は3年ないし4年となるわけですか。

○木津公園管理課長 というふうに今は考えております。

○石井部会長 そのほか、何かご質問ありますでしょうか。

それでは、1、基本情報から5、総合評価を踏まえた検討（3）指定管理者制度継続の検討については、以上で終わります。

続きまして、5、総合評価を踏まえた検討の（4）都市局指定管理者選定評価委員会の意見についてですが、次期指定管理者の選定に向けての意見、助言など委員の皆さんよろしくお願いいたします。

次期の指定管理者、指定管理が先ほどのお話にあった形だとすると、その成果目標とか指標とか結構難しい感じにもなりそうですので、なので、市としてちょっと工夫して出させていただく必要があるのかなど。花の美術館とそれ以外というだけではなくて、先ほども話の中で出ていたその各施設ごとで、例えば8-7の事業報告書の15ページ以下で、稲毛記念館、海星庵、野外音楽堂、花の美術館、今ちょっと稲毛記念館の中ではピアノ、エレクトーンとか茶室とかというふうに細かく出ていますので、ここまで細かくするかどうかは別として、その施設ごとによる人数とか利用形態をどうか、何かそういったことも指標とか目標とか考えていくほうがいいのかというような気がします。

○観音寺委員 私の認識がずれているのかもしれませんが、今年度で本来であれば指定管理が終わっていたはずなんですよね。

○木津公園管理課長 はい。

○観音寺委員 それが最長で4年先まで延びちゃうということですか。

○木津公園管理課長 施設によってはですけども。

○観音寺委員 でも、もともとはもう全部、今回で終わるはずだったんですよね。

○木津公園管理課長 そうです、そういうことです。

○観音寺委員 だから今回2年の指定管理期間としているということですね。

○木津公園管理課長 そうですね、今まで標準ではない年数での指定管理となったわけですし。

○観音寺委員 そうですよ。花の美術館は1年だとしても、全部の施設でいくと4年ということであると、ちょっとスケジュー管理というか、スケジュー感が余りにぶれてないかなという気がします。当然、市が指定管理料をこれからも払わなきゃいけないわけで、当初の予定では今年度で終わっていたと考えると、そこも含めて連合体さんの今進めているところがあるんでしょ。しっかりと市としてもハンドリングしないと、これがぐずぐずとまた延びていくと、また指定管理期間をちょっと延ばしますとか、もしかしたらこの連合体としても指定管理のほうが楽でいいとか、そういう話なんじゃないかなという気もしていますので、スケジュー管理をしっかりとさせていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○石井部会長 非公募とするか公募とするかというのは、どうやってどこで決めるんですかね。
○竹本公園緑地部長 本事業につきましては、稲毛海浜公園全体のリニューアルについて、民間公募をかけたんです。そうしましたところ、この連合体がみずからやる事業、あるいはその指定管理を受けてやる事業、それらをミックスさせた形で事業提案をしてきました。こことは別に、また外部機関を設けていまして、そちらのほうの選定委員会に諮問しまして、これらの提案が通ったというところがございます。それによりまして、この事業体と我々が基本協定を締結して、稲毛海浜公園のリニューアルを官民共同で進めていこうということで、その中でやっている指定管理については、この事業体に出すということ。ただ、当初の提案の中でも、指定管理は数年をかけて減らしていくという提案でありましたので、当然、市として持ち出す経費の部分は提案に基づいたような形での整備をかけていきたいと考えております。

今回その2年間ということをやったお話なんですけれども、当初、事業者のほうでも2年間で提案時よりもっと短くして事業を進められる可能性があるということで、事業者のほうの判断もあって2年間ということを設定したんですけれども、その後の社会状況ですとか、あるいはその事業計画全体を見直す中で、やはり当初の提案どおり2年間でぶつと切るんじゃなくて、少しずつ減らしながら民間の事業に移行していくのが現実的であるということで、今後さらに指定管理を数年かけて減らしていくという形をとることになりました。

○観音寺委員 再三になりますが、花の美術館は1年として、例えばここまでに、2年目までにはこれはもう指定管理から外していくとか、連合体さんとの調整もあると思いますが、そこは次期指定期間を定める際に明確にさせていただきたいなというふうに思います。

○竹本公園緑地部長 はい。

○石井部会長 望月委員、いかがでしょうか。

○望月委員 特にはないです。

○石井部会長 印南委員。

○印南委員 特にありません。

○石井部会長 次期指定管理者の選定についてということですので、かなり特殊な形だとは思いますが、その特殊性に配慮しながら、ただ、指定管理制度がどういうものかということも踏まえて、その意見をよく検討していただければとは思いますが。よろしくお願いをします。

では、以上で、議題（4）稲毛海浜公園教養施設の総合評価についてを終わります。

本日の議事は全て終了いたしましたので、これをもちまして令和元年度第2回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会公園部会を閉会いたします。

事務局にお返しいたします。

○木津公園管理課長 本日は、どうもありがとうございました。頂戴した意見を参考に、これ

からまた適切な管理運営を進めていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。
どうもありがとうございました。

○三田都市総務課長補佐 本日の会議はこれで終了です。
長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。